

4/29  
(金)

## こどもの国 4月29日オープン!

ゴーカート、ハイスクリュータワー、豆汽車などたくさんの遊具があり、子どもから大人まで一日中楽しめます。

オープン当日は 500 円で乗り放題 (一部遊具を除き) となりますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

### ●開園日・時間

4月29日(金)～10月10日(月)

毎週土・日・祝日

午前10時～午後4時30分

(夏休み期間中は毎日開園します)

※雨天時はお問い合わせください。



■詳しくは道北環境整備協同組合まで(TEL32-2042)

広報わっさむ  
お知らせ版

2016. 4. 20

No.183

5/1  
(日)

## 「北原交流展示館」オープン

平成28年度も町民の皆さまによる、写真や書・絵画・押し花絵・陶芸・木彫など数多くの力作を展示しています。

GW期間中は、5月1日、3日～5日、7～8日が開館日となります。

ぜひ一度、素敵な作品の数々をご覧ください。

●休館日 毎週月曜日・火曜日

●開館時間 午前10時～午後4時

●入館料 無料



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

5/12  
(木)

## 家庭菜園の土づくり・野菜栽培教室

家庭菜園の基本「土づくり」

キレイな花、美味しい野菜をつくるために、土のことを学んでみませんか?

●日時 5月12日(木) 午後1時30分から1時間程度

●場所 農業活性化センター農想塾 2階会議室

●対象 町民

●講師 農業活性化センター所長 横井義雄

上川農業改良普及センター士別支所係長 山羽法子

●申込 5月9日(月)までに、参加者氏名、電話番号、住所を農想塾にご連絡ください。

※定員30名程と予定していますが、申し込みに応じて講習方法などを対応しますので、多くのご参加をお待ちしています。



■詳しくは和寒町農業活性化センター 農想塾まで(TEL32-2010)

ライトアップされた桜を眺めながら、みんなで楽しく味わうジンギスカン、カラオケ大会（自由参加）やシンガーソングライターJUNさんのミニライブ、抽選会などたくさんの催し物をご用意していますので、ぜひ多くの方々のご来場をお待ちしています。



- 開催日 5月13日（金） 午後6時30分から
- 会場 三笠山 ふれあいのもり
- ジンギスカン券 1,000円（ジンギスカン・おにぎり1個・野菜）  
チラシ配布時から5月12日まで商工会で購入できます。
- 送迎バス 役場前発 午後6時/午後6時30分  
ふれあいのもり発 午後8時00分

■詳しくは観光協会まで(TEL32-2341)

### 糖尿病教室のお知らせ

糖尿病の治療や改善のため、毎日の食事内容を検査結果と照らし合わせて振り返ることは大切です。今回は調理実習をおこない、食事の適量について学習していきます。

- 日時： 5月26日（木）午前9時30分～午後1時
- 場所： 保健福祉センター（2階 調理実習室）
- テーマ： 「普段の食事を、自分に必要な適量と比べてみよう」
- 対象： ・糖尿病と診断を受けた方  
・糖尿病予備群と言われている方  
・そのご家族の方
- 持ち物： 糖尿病手帳、筆記用具、電卓、エプロン  
（教室に参加したことがある方は、過去の資料もご持参ください）
- 参加費： 300円
- お申し込み： 5月19日（木）までに保健福祉課保健係にご連絡ください。



■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

### パークゴルフ場シーズン券販売中

4月18日（月）から総合体育館でパークゴルフ場シーズン券の販売をおこなっています。

顔写真（縦3cm×横2.5cm）が必要となりますが、総合体育館で撮ることもできますので、お気軽にお声掛けください。今年も皆さまのご利用をお待ちしています。

- 〈利用料金表〉全コース共通

	1日券	シーズン券
町内の方	200円	3,500円
町外の方	300円	7,000円

パークゴルフ場 4月23日（土曜日）  
三笠山自然公園コース先行オープン！  
ご利用お待ちしております



※パークゴルフクラブ貸し出しします（1本200円）

※1日券は、券売機にて販売します。

■詳しくは一般財団法人和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

## 公民館講座を企画してみませんか？

公民館では、町民の生涯学習活動を支援するため、町民の皆さまが主体となって企画運営する「町民自主企画公民館講座」事業をおこなっています。

おおむね5名以上のグループ、団体が企画する学習活動に対し、講師謝礼・会場使用料の負担や広報など、公民館が活動を支援します。

他の町で開催された気になる講座、学んでみたい講座、新しい趣味を始めたい等、お気軽に公民館にご相談ください。

なお、開催予定日の約3週間前までに開催申請が必要となりますので、お早めにご連絡ください。

自主企画公民館講座事業を活用し、仲間づくりや生涯学習活動に取り組んでみてはいかがでしょうか？



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

## 平成28年度 調理師試験受験

- 試験日時 平成27年8月23日(火) 午後1時30分～午後4時まで
- 試験地 旭川市(名寄保健所管内に住所を有する場合)
- 試験資格 学校、病院等の施設または飲食店営業などで、平成28年5月20日までに2年以上、調理の業務に従事された方
- 受験願書の提出先及び受付期間
  - (1)提出先 名寄保健所
  - (2)受付期間 平成28年5月9日(月)～平成28年5月20日(金)  
※郵送の場合、平成28年5月20日までの消印のあるものに限りです。



■詳しくは名寄保健所企画総務課企画係まで(TEL01654-3-3121)

## 山に入るときはヒグマに注意しましょう！

野山にも春が訪れ、冬眠から覚めたヒグマも活発に活動する時期となり、山に入るときは注意が必要になります。

行者ニンニクやフキなどの山菜は、ヒグマにとっても重要な食料です。

山菜採りなどで野山に入るときは、1人での行動は避け、鈴や笛、ラジオなどを携帯し、特に「ヒグマ出没注意」の看板のある場所では、細心の注意を払い、事故に遭わないよう心がけましょう。

また、国有林や町有林に入る場合は、「入林届」が必要です。

事前に手続きをおこなってから入林するようお願いいたします。



■詳しくは役場産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

## 必ず施錠を！ 自転車の盗難防止

これからの季節、通学や通勤、買い物などに自転車を利用する機会が増える一方、大切な自転車が盗まれる被害も増加してきます。

自転車の盗難防止のための「二重の施錠」や、万が一盗まれた場合にすぐに発見し、被害の回復を図るために役立つ「防犯登録」をするようにしましょう。

- たとえ短時間でも、自転車から離れる時は、必ず2個以上の鍵をかける。
- 防犯性能の優れた錠(シリンダー型馬蹄錠など)を使用する。
- 防犯登録を確実にこない、防犯登録ステッカーを貼付する。  
(防犯登録は各販売店で手続きをおこなってください)
- 見通しの良い管理された駐輪場にとめる。



■詳しくは役場総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

## 保健福祉センターの介護支援専門員・社会福祉士を募集します

### 【募集要領】

区 分	応 募 要 領	
1. 職 種	和寒町居宅介護支援事業所 介護支援専門員	和寒町地域包括支援センター 社会福祉士
2. 募集人員	各 1 名	
3. 応募資格	<b>介護支援専門員</b> ①介護支援業務の経験があり、 介護支援専門員資格を有する方	<b>社会福祉士</b> ①社会福祉業務の経験があり、 社会福祉士資格を有する方
	②パソコン操作の可能な方（専用ソフトを使用。ワード・エクセル程度で可） ③年齢不問 ④和寒町に通勤可能な方、または居住可能な方	
4. 雇用期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日	
5. 勤務時間	・ 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	
6. 雇用条件	・ 賃 金 1 日 9, 0 0 0 円・超過勤務手当有り ・ 保障制度 社会保険、雇用保険、労災保険加入 ・ 有給休暇 労働基準法に基づく年次有給休暇日数 ※勤務優秀者については正職員登用有り。	
7. 業務内容	・ 介護サービス計画作成に係る 一連の業務全般	・ 障がい者ケアプランの作成及び 地域包括支援センターに係る業務全般
8. 応募要領	・ 市販の履歴書に自筆で記入の上、最近 3 ヶ月以内の写真を貼付し、 期日までに提出ください。 ・ 現在、勤務している方は勤務先の承諾書を添付してください。	
9. 選考方法	・ 書類選考及び面接とします。 (面接の日時、場所は直接本人に連絡させていただきます。)	
10. 応募期日	平成 28 年 5 月 2 日 (月) まで	
11. 応募先	〒098-0132 上川郡和寒町字西町 111 番地 和寒町保健福祉センター TEL 0165-32-2000 FAX 0165-32-3377	

■詳しくは役場保健福祉課まで(TEL32-2000)

## 高齢者向け給付金のお知らせ

所得の少ない高齢者の方への支援等を目的として、【高齢者向け給付金】を支給します。

○支給対象となる方

・平成 27 年度臨時福祉給付金 (6,000 円) の支給対象の方

(実際に受給したか否かは問いません)

・平成 29 年 3 月 31 日までに **65 歳以上**になる方 (昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた方)

※この 2 つの支給要件を満たせば支給の対象になります。

※ただし、生活保護を受給されている方は除きます。

確認じゃ!

○支給額 対象者 1 人につき **30,000 円** (1 回のみ) の支給です

対象になると思われる方には、5 月上旬頃に申請書を送付します。

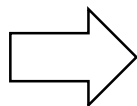


■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## クスサン（大型蛾）の対策にご協力ください

クスサンの発生を減らすには、卵をふ化させないこと。卵のうちに処理することが大切です。  
ご自宅の壁や車庫、物置、庭の木、近くの電柱に2mm程の黒っぽい卵が塊になって張り付いていないでしょうか？

### 卵を処理するには？



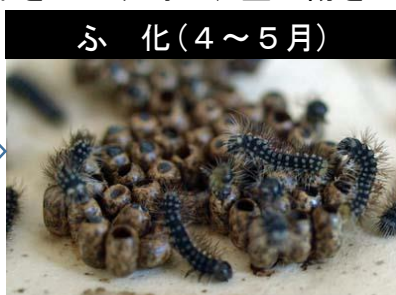
壁などに張り付いている卵は頑丈に付着しているため、硬いヘラなどではがし取ってください。  
取った卵は地中にうめるか、集めて埋立ごみにだしてください。

### 卵が付着している場所

住宅の壁・車庫・物置・木の幹・電柱など  
※卵をはがす時は、壁に傷をつけないよう注意してください。



クスサンの卵



ふ化(4~5月)

黒色で1cmくらいの幼虫



クスサンの幼虫

5~6月には成長して5cmくらいの青白い幼虫に



9~10月  
成虫に羽化



7~8月 まゆの時期  
大きさは4cmくらい

成虫は卵を産み付け、何も食べずに1週間から10日で死ぬ

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 建物を解体・撤去するときに

倒壊のおそれのある建物だと有資格者（建築士または建築施工管理技士）に判定された町内に所在する住宅、事務所、店舗、大型倉庫、工場、畜舎等を解体する際、その費用の一部が補助の対象になります。

また、解体工事は町内業者に限ることとし、分別、再資源化等の費用も含め、工事の見積り額が50万円以上とならなければなりません。

●補助額 次のとおり2つに区分されます。

区 分	補助率	補助金限度額
有資格者が判定した倒壊のおそれのある家屋等で、近所や道路などに近いため、第三者に危害を及ぼすと想定される建物	50%	50万円
有資格者が判定した倒壊のおそれのある建物	30%	30万円

※補助制度は平成30年3月まで

●このような建物は補助の対象になるの？

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物に付属する工作物（物置、車庫、門塀）または庭木 →（建物の解体に支障となるとき）</li> <li>・倒壊のおそれのある建物が2棟以上のとき →（1棟ごとに補助の対象となります）</li> </ul>
対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業による移転、建替えその他の補償の対象のとき</li> <li>・家財道具、機械、車両等の移転又は処分費用</li> <li>・マイホーム応援事業の補助金を受けて住宅を建てるために解体する</li> </ul>

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

## 空き家・空き地情報を登録しませんか？

町では移住定住を促進するため、生活情報のひとつとして空き家・空き地情報を町ホームページで公開していますので、空き家・空き地の売却、賃貸を希望される方からの登録をお待ちしています。

ご登録いただいた物件情報については、面積・構造等を調査の上、ホームページ上に公開し、売買等を希望する方から問い合わせがあった際に所有者へご連絡します。

(<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/affairs/city-building/why-live/#sumai>)

■相談・連絡先：総務課まちづくり推進係 (Tel 32-2421)



## 省エネルギー促進支援事業の実施期間を延長しました。

町では、地球温暖化に向けて家庭部門の二酸化炭素排出量の削減とクリーンなエネルギーの導入促進を図ることを目的に、和寒町省エネルギー促進支援事業を実施してきました。本事業は平成 27 年度で終了予定でしたが、地球環境にやさしいまちづくりを推進するため、平成 29 年度までの 2 年間延長しましたのでご利用ください。対象は、平成 30 年 3 月までに事業が完了するものとなりますので、ご注意願います。

区 分	事業概要	助成額
省エネルギー住宅改修	窓の断熱改修工事、又は窓の断熱改修工事と併せて行う床、壁、天井の断熱改修工事に要する費用を支援	補助対象経費の 1/2 以内 (上限 15 万円)
太陽光発電システム設置	一般住宅における太陽光発電システムの設置を支援	最大出力値 1kw 当たり 3 万円 (上限 5kw15 万円)
木質バイオマスストーブ設置	木質バイオマスストーブの設置に要する費用を支援	本体価格(税抜)の 1/2 以内 (上限 15 万円 2 台まで)

(<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/affairs/city-building/energy-conservation/>)

■相談・連絡先：総務課まちづくり推進係 (Tel 32-2421)

## 住宅新築、中古住宅購入・改修、合併処理浄化槽の設置に助成しています。

住宅建設の促進、未活用住宅の流動化、快適な住まいづくりによる定住人口の増加を図るため、住宅の新築、中古住宅の購入・改修又は合併処理浄化槽の設置に要する費用に対し助成をしています。

区 分	助成額
住宅の新築	基 本 額：町内業者 200 万円、町外業者 150 万円 子育て加算：中学生以下の子どもの人数×20 万円
中古住宅の購入及び改修 (各 100 万円限度)	購 入…基 本 額：購入価格又は固定資産税評価額の 20%以内 子育て加算：中学生以下の子どもの人数×20 万円 改 修…改修費用の 20%以内 ※町内施工業者が行う 50 万円以上の工事が対象となります。
合併処理浄化槽の設置	設置費用の 1/2 以内 (設置人槽により補助限度額が変わります)

(<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/affairs/city-building/myhome/>)

■相談・連絡先：総務課まちづくり推進係 (Tel 32-2421)

## 熊本地震災害義援金のご協力について

平成 28 年 4 月 14 日から発生した熊本県熊本地方などを震源とする最大震度 7 の地震により、九州地方に大きな被害が出ています。

日本赤十字社は、この災害で被災された方々の生活再建の一助とするため義援金の受け付けを開始しました。日赤和寒分区、和寒町共同募金委員会でも被災された方々への支援のため、下記窓口に義援金の募金箱を設置いたしましたので、町民の皆様へのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

なお、集まりました善意の義援金は、日本赤十字社や中央共同募金会を通じて被災地の救援活動に役立てられます。

### 協力方法

- 設置場所 お客さま窓口、役場出納室、町立病院窓口、保健福祉センター窓口、公民館窓口、町内各所
- ※ 領収書を希望される団体・個人の方には、お客さま窓口、役場出納室、保健福祉センター窓口にて発行いたします。（共同募金会で領収書を発行します。）

- 募金箱設置期間 平成 28 年 6 月 30 日（木）まで



個人による銀行振込等のご協力や詳細につきましては、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/28/>

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 成人のポリオワクチン追加接種について

昭和 50 年から昭和 52 年生まれのかたについて、ポリオウイルスの抗体（病気に対する抵抗力）が他の年齢層と比べ低いことが、厚生労働省の調査により明らかになっています。ポリオが発生している国（アフガニスタン、ナイジェリア、パキスタン等）に渡航される場合は、感染する可能性がありますので、追加接種（任意接種）を受けることをお勧めします。

- 対象者 昭和 50 年～昭和 52 年生まれで、和寒町に住所のある方
- 料金 無料
- 接種内容 不活化ポリオワクチンを 4 回接種
- 受診機関 町立和寒病院（平日の午後 3 時から 4 時 30 分）  
士別市立病院（第 1・3・5 水曜日の午後 2～4 時）
- 申込み 保健福祉センターまたは上記の受診機関  
（接種日の 1 週間前までにお申込みください）

### 【ポリオとは】

『小児まひ』とも呼ばれ、感染し、重症化すると手足にまひを起す病気です。日本では昭和 55 年を最後にポリオウイルスは検出されていませんが、成人が感染すると症状が重篤じゅうとくになると言われています。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)